

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会 非常勤職員(相談員) 募集要項

1. 募集職種、採用人数、採用日、業務内容

1) 職 種

障害者総合支援法にもとづく基幹相談支援センター 相談員

2) 採用人数

1名

3) 採用日

令和4年12月1日

4) 主な業務内容

障がい者及びその家族等への相談支援

障害者相談支援事業における初期相談対応

地域相談支援(地域移行・地域定着)提供ケースにおける支援活動 他

※当事業所ではサービス等利用計画の作成は行っていません。

2. 受験資格

社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかを有する方

相談支援従事者初任者研修・現任研修の受講歴があればなお可

3. 選抜方法

面接(面接日時は書類提出時に決定)

4. 応募方法

1) 提出書類

① 履歴書(市販のもので構わない、写真貼付)

② 職務経歴書

③ 資格証等の写し

④ 初任者研修・現任研修修了証の写し(受講歴のある方のみ)

5. 給与等

1) 就 業 日

週4日勤務(月曜日～金曜日のうち4日間)

2) 就業時間

午前9時～午後4時

(1日実働6時間 週24時間)

3) 給 与 等

当協議会非常勤職員に関する要綱による

時給:1,700円(昇給なし)

令和4年10月

賞与:なし

通勤手当(支給要件あり)、雇用保険加入

4) 休 暇 等

年次有給休暇、他特別休暇制度あり

5) 雇 用 期 間

令和4年12月1日～令和5年3月31日まで

契約更新の可能性あり(70歳定年)

以上

【 申込書類提出先・問い合わせ 】

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会

生活支援課 基幹相談支援センター

〒189-0022 東京都東村山市野口町 1-25-15

電話 042-394-6333(代表)

メール:karami@hm-shakyo.or.jp 担当:稲森